

第 19 回議会報告会 報告書

地 域 名	伊佐地域		
年 月 日	平成 31 年 4 月 22 日 (月)	会 場 名	伊佐ふれあい倶楽部
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 10 分
参 加 数	男性 15 人	女性 3 人	合計 18 人
班 長	植村 和好	司 会 者	植村 和好
報 告 者	植村 和好	書 記	西田 雄一
班 員 名	植村 和好、西田 雄一、西谷 昭徳、荒田 幹夫		
市 民		対 応	
報告に対する質疑	① 市職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正は議会で決められたのか。公務員は有休があり、土日休みであり優遇されている。民間の従業員に対しても労働時間改正の法的根拠が必要で議会も対応してほしい。	① 国が、長時間労働を是正するための法令改正で超過勤務時間の制限を決めたもので、市職員への勤務時間改正に議会は同意したもの。民間の従業員までは議会としてできない。しかし、今後もその動向を注視していく。	
	② 文化会館（仮称）建設事業で、現文化会館が耐震性の低い建物ならば、早急に解体撤去すべきでないのか。危険な建物を利用して地震発生が起きた場合市の責任となる。解体撤去して、新文化会館を建てるべきで、その間は養父のビバホールを代用して安全を確保することが必要だ。また、新文化会館敷地取得は、更地で行うべきだと思うが、現在用地周辺にコンクリートブロック塀があり、この撤去費用はどうなっているのか。また安全性は大丈夫か。	② この事業は当初から、危険な建物を早期に解体撤去し、できるだけ早く安全な施設を建設するための事業である。養父ビバホール等の代用については席数の問題があり、イベントによっては無理が生じる。既存コンクリートブロック塀は、建設工事における仮囲いに利用すること。撤去費用については、建設施工費に含め、仮設工事費の削減を図っている。耐震性については、調査しているが、控え壁もあり安全だと聞いている。	
	③ 公民館等の無償譲渡について、譲渡後には施設建物及び敷地等の登記はできるのか。	③ 公共施設総合管理計画に基づき地元との協議で合意した施設を無償譲渡するもので、固定資産税は免除、維持管理等の補助金制度活用も従来通り、火災保険は民間業者との契約となる。登記に関しては、地縁団体の登録ができていれば可能である。	

	市 民	対 応
意見交換会での質疑	① 少子高齢化社会における市内の小学校児童数の減少が進む中、小規模校の建屋小学校で特認校制度を取入れて運営されているが、ALTの常勤や特殊行事も数多くあり、他の小学校との比較で公平性に問題がある。市内のどこからでも入学できる制度で児童数減少時代に、その取り合いには疑問である。運営資金も相当額必要で予算はどうしているのか。 ② 農業特区事業による市内の雇用創出はできているのか。企業が進出して事業展開がみられるが、雇用状況はどうか。正規社員雇用は少なく、パート従業員が多い。但馬農高の学科再編で学級減になっても志願者数は定員に満たない。また、卒業後の農業従事者が少ない現実をどう見ているのか。 ③ 大江区で防災について要望書を提出しているが、返答がない。内容は、道路と河川との境界の明確化、反射板の設置、防護柵の設置等である。	① 市内に小規模校は建屋小以外にもあるが、市行政、教育委員会では統合は当面はしない方針。特認校については議会でも、全員協議会、予算委員会等で議論を重ねてきた。送迎の件、ALT常勤の件、各イベントの件等が議論され予算も承認した。議員間でも議論し、市外からの編入を求めるべきとの意見も出ている。 ② 大藪で事業展開している企業を生活環境常任委員会で調査したが、パート従業員約40名を雇用して運営している。農業特区事業の成果として評価してもよいと思う。但馬農高は、確かに生徒数も少なくなっており、農業に従事する生徒も少ないのも事実で環境づくりが大事であると認識している。 ③ 3月29日に受理日の案件であるが処理状況は、4月16日に建設課に回答依頼となっている。建設課に確認をする。
その他（提言など）	① 議会報告会を行い、意見、提言、要望等があるが、それらの必要な意見、要望に対する回答、返答は発言者、自治協に対してすべきである。	① いままで回答、返答がいる要望等には、後日当局の考え、資料等を自治協、代表者に対し回答している。
備考 なし		

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

令和元年5月8日

報告者 3班 班長 植村 和好

